様式第２号（第５条関係）　　　　　　（申請者用）

第　　 　　号

年　　月　　日

 　　　　　　　　　　　　　様

 （国保記号番号　　　　　　）

国頭村長

国頭村国民健康保険出産育児一時金委任払適用可否決定通知書

年　　月　　日付けで申請のありました出産育児一時金委任払について次のとおり決定しましたので通知します。

□　適用決定

（委任限度額　　　　円　ただし、保険給付対象となるものを除く。）

□　適用却下

理由

　□　国民健康険法第９条第３項及び第４項に規定する被保険者資格証明書交付世帯であるため。

　□ 国民健康保険法第６３条の２に規定する給付の一時差止めを受けている世帯であるため。

□　その他（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）

※注意事項

１　上記以外の医療機関等での出産には委任払の適用はありません。

２　出産育児一時金額は、国頭村国民健康保険から直接上記医療機関へ支払います。

３　この決定について不服があるときは、この決定があったことを知った日の翌日から起算して６０日以内に村長に対して異議申立てをすることができます。

４　通知書の問い合わせは、国頭村役場福祉課国民健康保険係へ御連絡ください。

（医療機関用）

第　　 　　号

年　　月　　日

 　　　　　　　　　　　　　様

国頭村長

国頭村国民健康保険出産育児一時金委任払適用可否決定通知書

年　　月　　日付けで申請のありました出産育児一時金委任払について次のとおり決定しましたので通知します。

□　適用決定

（委任限度額　　　　円　ただし、保険給付対象となるものを除く。）

□　適用却下

理由

　□　国民健康険法第９条第３項及び第４項に規定する被保険者資格証明書交付世帯であるため。

　□ 国民健康保険法第６３条の２に規定する給付の一時差止めを受けている世帯であるため。

□　その他（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）

※注意事項

１　上記以外の医療機関等での出産には委任払の適用はありません。

２　出産育児一時金額は、国頭村国民健康保険から直接上記医療機関へ支払います。

３　この決定について不服があるときは、この決定があったことを知った日の翌日から起算して６０日以内に村長に対して異議申立てをすることができます。

４　通知書の問い合わせは、国頭村役場福祉課国民健康保険係へ御連絡ください。